

災害救助法が適用されているいま、機械・マンパワー確保に全力を

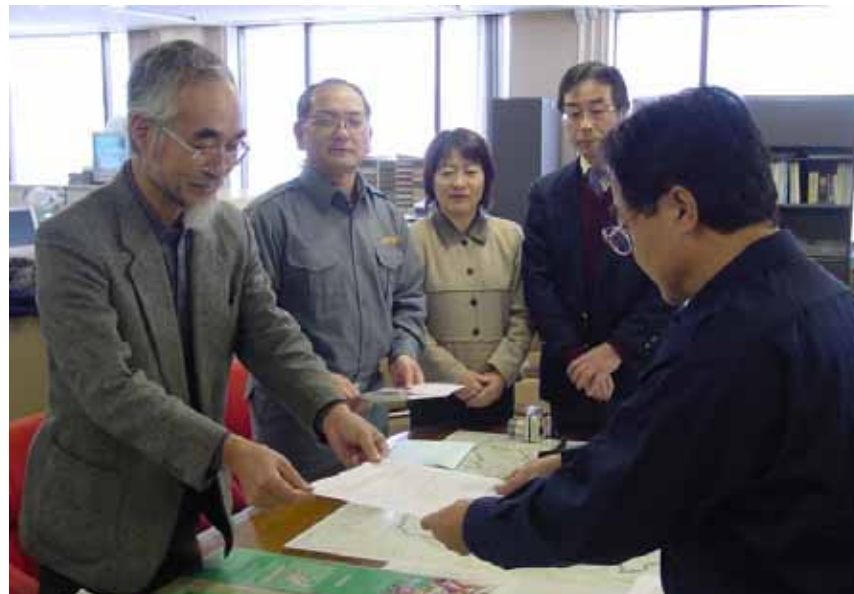
市議団、現地調査もついに連続して市長に申入れ

今年も災害の年になってしまいました。市では、12月22日に「大雪警戒対策本部」を設置しましたが、1月5日午後5時にはこれを「大雪災害対策本部」に移行し、各区の「現地対策本部」も同じく「災害対策本部」へと移行しました。上越市内の積雪は、市街地でもすでに1mを超え、13区、特に中山間地では4m近くの積雪量を記録するなど、かつてない異常豪雪に見舞われています。こうした中、豪雪により2人の方が亡くなられ、重軽傷者も19人にのぼっています（10日現在）。また、吉川区で2戸の住宅が一部損壊した他、旧上越市の高田と中郷区で工場が損壊するなどの被害も相次いで発生しています。

議員団は、2日に吉川区、大島区を視察し、6日に牧区と清里区、9日には板倉区と中郷区などの豪雪地を訪れ、状況の把握に努めました。これらの豪雪地は、とりわけ高齢化率も高く、地域住民は除排雪作業等で疲労困ぱいし、「屋根の雪下ろしが出来ない」「これ以上降ったら、雪を下ろす場所がない」などの声があがっています。これから先長く続く冬期の暮らしへの不安が広がっています。

8日、上越市に対して災害救助法の適用が決まりましたが、党議員団は7日、災害救助法などの適用を要請すること、高田の市街地の「いつせい雪下ろし」をすることなどを求めて市長に申し入れました。また11日には、災害救助法発動の条件を最大限効果的に活用する必要があるとして、16項目の申し入れを行いました。

主な内容は、マンパワーと機械力が圧倒的に不足しているため、住民や集落が、持つ力を発揮して対処していただけるよう、最大限の支援を。その際、集落内の個人が所有している除雪機械を借り上げ、所有者や建設業従事者をオペレーターとして臨時雇用して対処していただきたい。高齢者世帯を中心に雪下ろしが体力的にも限界に達し、難しくなっている。これらの世帯について、申し出を待っているのではなく、市として調査し、救助員を派遣してください。雪処理が放置されている空き家対策。市街地にも中山間地にも点在しており、これらが倒壊した場合、隣家に被害を及ぼすことも。こうした空き家を調査し、行政の責任で除排雪してください。自衛隊に中山間地の除排雪作業を依頼するよう、



写真は笠原市民生活部長に申し入れ書をわたす議員団。7日。

前号で橋爪議員が第24回党大会に代議員として参加すると書きましたが、豪雪対策に専念するため、参加を取りやめました。代わりに上越地区委員会の中島副委員長（板倉区）が出席しています。



新年の決意、街頭から訴え

日本共産党市議団は2日、3日と合併前上越市、板倉区、牧区、大島区、大潟区などをまわり、街頭から、代わる代わる新年にあたっての決意と今年の抱負などをのべました。

第1声は、三和区番町で団長の杉本議員が訴えました。昨年の市議増員選挙で市議団は3人になり、市民の暮らしを守る仕事を2人プラス1人＝10人になるように、と頑張ってきた。今年は市民の皆さんの要求を軸にさらに奮闘する。杉本議員の訴えは雨とミゾレの中を遠くまで響きました。

日本共産党上越市議団ニュース

33	2006年1月15日
連絡先	杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
	樋口良子 544-6802 (中門前3)
	橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
事務局長	上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)



中郷区総合事務
所から。
牧区にて
浦川原区小蒲生
田にて

杉本敏宏の電話

524 - 3787

樋口良子の電話

544 - 6802

橋爪法一の電話

548 - 3628

上野公悦の電話

530 - 2203

大雪で困っていることがあったら
何でも遠慮せずに連絡してください!



板倉区猿供養寺
にて。
吉川区下川谷に
て。
清里区青柳に
て。

